

第6回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年9月28日(水) 午後2時00分～午後3時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1) 「水と土の芸術祭2018 骨子(案)」に対する市民意見の募集について
(文化創造推進課)
 - 3 議事
 - (1) 南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」について
 - 4 報告・連絡事項
 - (2) 部会報告
 - (3) 防犯カメラの補助について
 - (4) 平成29年度特色ある区づくり予算について
 - (5) 南区総合防災訓練について(総務課)
 - (6) 県知事選挙について(総務課)
 - (7) 各種イベントについて
 - (8) その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 水と土の芸術祭2018 骨子(案)
資料1-2 水と土の芸術祭2018 骨子(案)に対する市民意見の募集について
資料4 平成29年度特色ある区づくり予算 委員提案一覧

当日配布資料

- 会議次第
資料2 部会報告
資料3 防犯カメラの補助について
資料5 南区総合防災訓練について
資料6 県知事選挙について

出席者 小杉由美子委員, 小池芳雄委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員,
渡辺 康委員, 木村 功委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 高橋 薫委員,
小山田充委員, 片野秀雄委員, 佐藤千代子委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員,
野澤敏子委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 渡辺悦子委員,
田中容子委員, 大橋章子委員, 本間智美委員, 小林加代子委員

以上24名

(欠席: 小林公子委員, 小山康子委員, 山宮勇雄委員, 西脇 博委員, 原 正行委員,
高橋文子委員)

事務局 渡辺区長, 樋口副区長, 川瀬地域課長, 拝野地域課長補佐, 立川総務課安心安全係長,
伊藤同企画担当係長, 大塚同主査, 蝦名同主査, 坂井同主査

関係課 高橋区民生活課長, 中村健康福祉課長, 田村産業振興課商工観光推進室長,
木村建設課長, 牛腸味方出張所長, 宮本月潟出張所長,

畠山南区農業委員会事務局長，大坂南区教育支援センター所長，
玉木白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長）あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項（本庁分）

（1）「水と土の芸術祭 2018 骨子（案）」に対する市民意見の募集について（文化創造推進課）

○議長（棚村会長） 次第2（1）「水と土の芸術祭 2018 骨子（案）」に対する市民意見の募集について，文化創造推進課から説明をお願いします。

○長谷部文化創造推進課係長 本日は，貴重なお時間を頂き感謝している。

これより，「水と土の芸術祭 2018 骨子（案）」に対する市民意見の募集についてご説明させていただきます。その後，自治協議会の皆様から率直なご意見をお聞かせいただければと考えているので，よろしくをお願いします。

配付している資料1-1「水と土の芸術祭 2018 骨子（案）」から説明させていただく。1ページ，骨子（案）の位置づけについてである。まず，「水と土の芸術祭」は，過去の成果を活かし，課題を見直しながら，これまで3回の実績を積み上げてきた。この骨子（案）は，これまでの実績及び成果と課題を検証したうえで，次回開催の可否や改善の必要性などについて，市民や地域の皆様から幅広くご意見を頂きながら検討を進めていくために作成した試みの案である。

2ページから4ページまでかけて，実績比較として過去3回のデータを記載している。

続いて，5ページ，「水と土の芸術祭 2015」の主な成果と課題をまとめている。主な成果としては，来場者数，経済波及効果，パブリシティの効果ともに増加しているということ。そして，市民プロジェクトの質が向上しているということ。特に地域課題の解決につながる動きも出てきているなど，市民の文化活動が芸術祭を通じながら大きく活性化してきたことなどが挙げられる。一方，3課題については，アンケート調査によるところでは，満足度が低下したこと。あるいはアート作品等への案内や解説方法，交通手段に対する配慮の不足などが挙げられると考えている。

次に，6ページでは，今後の方向性について記載している。中段の市民主体，地域主導の芸術祭に記載しているとおり，本芸術祭の最大の特徴である市民プロジェクトをさらに発展させるとともに，中長期的な視点のところで記載しているとおり，2019年の新潟港開港150周年や2020年東京オリンピックに向けた4年間にわたる文化プログラム推進，そしてそれらを活用した本市の魅力発信などを通じて，海外誘客を含めた交流人口の拡大に積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

次に，7ページ，今ほどの成果と課題，今後の方向性を踏まえた次回芸術祭の計画概要を案としてまとめている。まず，名称，基本理念，テーマについては，第1回から変更はない。4目的については，「水と土と文化創造都市にいがた」をさらに前進させること。2020年の東京オリンピックを好機としてとらえて，オリンピック文化プログラムの認証を受けることで本市の魅力を世界へ強く発信していくこととしている。6会期については，第3回と同程度，7会場については「潟」や「砂丘列」，「港」など，本市の魅力を活用した会場で作品を展示して，

市民プロジェクトについては市内全域での展開ということを考えている。さらに8主な事業についてだが、市民プロジェクト以下5本の柱立てがよいのではないかと考えている。9予算については、従来の予算規模と同程度を想定している。

続いて、8ページからは想定している具体的な取組み案を記載している。個々の細かい部分のご説明については省略させていただきたいと思っているが、例えば、(1)市民プロジェクトでは、活性化している市民の文化活動をさらに発展させることを考えている。また、12ページの二次交通については、いずれも早い段階から検討を始め、効果的に実施する必要があると考えている。

また、14ページでは、組織体制、15ページでは2018年7月から芸術祭を開催する場合の大まかなスケジュールを記載している。

走り走りだったが骨子(案)の内容については以上となっている。

続いて、市民意見の募集方法についてご説明させていただく。こちらについては、資料1-2のオモテ面については、意見募集の要項である。こういう形で募集させていただくという内容である。裏面は、意見書を実際にお書きいただくような書式となっている。オモテ面の一つ目の■募集期間については、すでに始まっているが11月11日(金)まで。こちらのやり方はパブリックコメントに準じた形で行っている。二つ目の■の募集については、新潟市のホームページや各区役所の地域課などで行っているし、骨子(案)その他、総括報告書や水と土の芸術祭2015に関連する図録等、もろもろの資料も取りそろえて閲覧できるようにしている。皆様から頂戴したご意見については、今後の貴重な参考とさせていただくとともに、取りまとめたうえで、概要などを市のホームページで公表してまいりたいと考えている。以上で説明を終わりたいと思う。走り走りで大変恐縮だが、多くの方々からご意見をいただきたいと思っているので、皆様のご家族、お知り合いの方々などにも広くご周知いただけるよう、ぜひともご協力をお願いしたいと思っている。

○議長(棚村会長) ただいまの説明についてご質問があればお願いします。

確認だが、ご意見はホームページなり、別にいただくということで、今、皆様からこれについてのご意見をいただくということではないと思う。

○長谷部文化創造推進課係長 そうである。紛らわしい言い方で申し訳ない。まず、こちらの市民意見募集については、今、頂戴したいということではないので、いろいろな方々にお知らせいただき、ご意見を頂戴できればと思っているし、また同じように自治協議会の皆さんからご意見いただくことも貴重なことだと思っているので、何か思っていることがあれば、この席でお話しいただければと思っている。

○議長(棚村会長) ということなので、今、皆様からご意見があればお伺いしたいということである。どなたかいらっしゃるか。特別いらっしゃらないようだが、私から一ついいだろうか。経済波及効果の数値、パブリシティ効果の数値は何億何千万円と出ているが、これはどのように算出されてくるものか。

○長谷部文化創造推進課係長 こちら経済波及効果については、産業連関表というものがあるが、過去の経済実態に基づいて統計的に出しているものをベースにして分析していく。特定のサービス分野だとか、そこに何億円が投入されたときにいろいろなほかの業種にどのように波及していくか。どういう需要が新たに発生していくかとか、そういうものを統計的にまとめたデータがあり、それを基にして我々がイベントを行ったとして、それがどういったところに波及していくかということを計算して算出しているものが経済波及効果というものになる。

パブリシティ効果ということについては、これはいわゆる例えば新聞や雑誌、あるいはイベントを行うことによって記事にさせていただくとか、ニュースになるということである。それが今度、実際に広告に載せたとしたら幾らくらいの金額になるかということを出して、それを積み上げていくというものである。イベントをやったニュースになるだけで、非常に大きい広告効果、あるいはブランド形成の効果というものがあるととらえていて、それを金額に換算するときに広告額に変換して積み上げていくという計算をしている。

○議長(棚村会長) では、「水と土の芸術祭2018骨子(案)」については、以上とする。

3 議事

(1) 南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」について

○議長（棚村会長） 続いて、議事（1）南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」についてとなる。前回、全体会議において、地域の治安に関する現況調査。今日、皆様からまたお持ちいただいた、まとめていただいたものがあるが、それを基に皆様から意見交換をしていただき、今後の方向性をどのようにしたらいいかということにお話をさせていただいたが、私のほうで保留とさせていただいていた。その後、方向性について、会長、副会長、部会長と相談をさせていただいたわけだが、一応、そのアンケートの調査結果から見ても、警察のほうに直接要望を出したいという地区は4地区だけであったということで、改めて皆様から総意をいただいたということにはなっていないかと思う。そこで、一つの案としては、こちらの自治協議会委員からの総意として警察のほうに出すということではなく、警察のほうに何らかの要望を出したい、意見書を出したいというコミュニティ協議会と警察の直接的なかかわりにさせていただいたらいいのではないかとということで、一つとしてはコミュニティ協議会の会長会議があるので、そちらに自治協議会でこのような形の話が行われ、意見交換がされ、このようにまとめた資料もあるという報告もさせていただき、各コミュニティ協議会で今後、これから警察のほうへ、あるいは地域の中でどういう活動をしたり、要望を出したりしていったらいいのかというように、各コミュニティ協議会の判断に任せたいほうがいいのではないかと一つの結論に至ったのである。それについて、皆様から今、そのように報告をさせていただくのだが、皆様からご意見はあるか。

まずもって明確に自治協議会委員として警察に要望書を出すということについて、皆様から総意を得ていないというのがある。それについて、いろいろなアンケートをいただいた中から総意ではないと私は感じてはいるが、明確にそのような形でご意見を伺っていないが、警察に出すまでもないのではないかと判断を会長・部会長会議の中ではさせていただいたのだが、このことは皆様いかがだろうか。

○渡辺（康）委員 意見を提案しているのは私なので、けっこうずれてきているので、前回は声を荒げて言ったのだが、私が言っているのは、こうしてくれとか、ああしてくれということになった場合、それこそ南区における各種団体があって、最終的に防犯協会に意見書的なものが配られて、皆さんが渡したと思うが、最終的にこれぞといった大きなものというのは、あまり身の回りにないかもしれないのだが、極端に言うと、広域農道というのがあるが、新飯田から、大郷、鷺巻のあそこまで、農家経営者の人が看板をあげている。「ここはごみ捨て場ではない」「缶の投げ場所ではない」「畑が泣いている」「田んぼにはスズメの巣がある」とか。だから、一般的なモラルというのは、地域のいろいろな形のもが団体に加入している人とか、一般の人でも、それは言えるし、是正できるのである。でも、昨年11月の大通黄金の昼間の11時半に車2台が放火されて、だれも分からなかった。そして、事件として、記事にもなったが、まだ捕まっていない。だからどうしたとなるかもしれないが、これから生活が向上して豊かになっていくのだが、人間の悪知恵というものも豊かになっていくから、追いつかないのである。だから、振込詐欺というものが身近にないと思ってもあるだろう。だから、私が言っているのは、皆さんだって一つや二つこのやろうと思う、こんちくしょうと思う。

例えば、何度も言うが、うちらネズミではないのに、ネズミ取りという手法で警察が影からレーダー張ってとっ捕まえるのである。だったら正々堂々と赤色灯を点けていけば、ああ警察がいるな、捕まっちはいけないな、ここは何キロなんだと見直すだろう。私が言っているのは結果論ではなく、抑止力を持って、そういうことが起きない、起こさない、そういう南区また新潟市になってほしいと思っているから言っているもので、昨年11月、その前の年の2月だったか、けっこう目に見えているが、自分の身には起きないと思っても起きるのである。だから、小さなことから身の回りに起きるものを抑止力でなくせれば、犯罪の件数も減るだろうし、そういうものも減るだろうと、私はずっと思ってきて、それで大通や自分の地区で言ったら、うちの両親が原付バイクで隣の畑に行こうとしたら、運悪くて止められたと。免許証はない、家に置いてある。ヘルメットは被っていない。それも犯罪と言えば犯罪なのかもしれないが、そういう身近な小さなことではなくて、24時間を通して犯罪が起きやすい暗い夜中に、

では一体、だれが守ってくれるのか。一般的に自分の財産と身の回り、命は自分で守れと言うかもしれないが、法律的に警察という抑止力、そして犯罪捜査のできる権限のある部署があるわけだから、そこに我々が思っている要望ではなく、意見を常日ごろ、腹のどこかに持っている意見を出していただいて、30人は地域を代表してきている皆さんだから、その意見を出していただき、それを来年の2月ごろに、我々は3月で解散するので、2月ごろにお出しして、どう対応するかということは警察の問題なのである。情報というものは、こうしてほしい、ああしてほしいと言わなければだめだろう。言わないと警察はしない。そういう部署なのだから。

だから、我々がそういう交通違反をして集められた切符を出して、皆さん、銀行などで振り込むだろう。ああいうもので予算書など立てられない。ではあのお金はどこへいつているのか、分かる人いないだろう。私も多少分かるが言わないが、そういうものは絶対に予算にならない。でも、予算になっている。だから、年間、南区の警察で取り締まりが足りない。

だから、そういうものに精力を課すのではなく、24時間の我々の生活の安全のためにこういうことが起きているが、ああいうことが起きている。そういうことを意見として出していただき、南区自治協議会の30人の意見は、思いはこうだというものを出したいということなのである。ああしてくれ、こうしてくれなどほとんどできない。分かるとおりに、南区役所もそうだろう。できないのである。先日の防犯灯一つにおいても、検討しなければだめだ、予算的な処置。よその7地区はやっていないから、南区だけはとしないのである。だから、この協議会においても、せいぜい意見を出して聞いてもらうだけなのである。いい例が、行政から出されたものはみんな報告である。うちの意見など出したって、生活センターの料金を取ると。いや、それは取ってはだめだと。今まで使ってきている地域は無償でやっているのだから、いえ、来年の2月から施行すると報告しているのである。だから、この安全に対する治安維持についても、意見をお出ししていただいて、その意見を取りまとめて警察権力というところに出してほしいという意見であるので、そう頑なに身の回りにないからということではなく、忌憚のない意見をお出しして、それを取りまとめていただきたいと思う。

○議長（棚村会長） 渡辺委員からご意見をいただいたが、先回もお話しさせていただいたが、いわゆるパトロールを強化してほしいというだけではという思いが私の中にはある。そこでいろいろ渡辺委員のお話を伺っている中で、自治協議会委員の役目ということの一つを考えていくと、警察に意見を言うということも一つだと思うが、先回の現況調査の結果を見る中で私が感じているのは、警察は警察としてやらなければならないことがある。それを強化してほしいというのはもっともなことだし、もう一つ皆さんからの文書の中で思っているのは、住民も一人ひとりが防犯意識を持って、自分で自分の身を守る。地域は地域で守るという意識を持たなければならない。そのためにのぼり旗を立てたり、防犯カメラを設置したり、いろいろな方法があると思う。そういうことも大事だということも、皆さんの文書の中に書かれてあった、それはどちらも大切なことだと思う。そういう中で、もしだったら自治協議会委員として何か出せるということであれば、警察は警察としてやっていただくことはやっていただきたい。ただ、住民もやらなければいけないということを啓発するというのは、自治協議会委員の役目ではないかと思うので、警察に対してというよりは、区民の皆さんに対して警察も頑張っているが、住民一人ひとりの皆さんも頑張ってくださいませんかというような、いわゆる啓発活動を自治協議会委員全員の名前を書いて自治協議会委員もこういう思いでいるという方向で、皆さんも一人ひとり考えていただき、行動しないか、活動しないかというような方向の啓発として持つていくという方向でいかがだろうか、渡辺委員。それを警察のほうに住民もこのように考えているのでという意味合いで、警察もよろしく願いするという形で、そういう声明文みたいなものを持つていくというのはどうだろうか。いいだろうか。それだったらよろしいか。

○渡辺（康）委員 棚村会長から大変私も思っていることに近い意見が出たが、マスコミというのは、常に変化を求めて現状のもの、将来的なもの、対案を出さないがやる。今の東京都庁の問題もそうである。朝から晩までやっている。私の性格上、それはそれでいいじゃないかと。犯人捜しもそれでいい。でも、今、建てた6,000億円の建物をどのように再利用するのかということが都民の考えではないかと思うのだが、マスコミはそうではない。だから、これを意見として、要望というとは違うのである。要望というのはこうしてくれ、ああしてくれとある

だろう。そうすると、それはできない、これはできないと逃げるのである。意見というのは、こういうことが起きているよと。こういうことがあったという意見である。意見を出して対応するのは警察なので、どうしようがどうしようが私ができないことだし、権限が違うし、だから今、棚村さんが言う、それを例えば、2月、3月に警察に自治協議会の意見書を提出すると。今日は日報も来ているし、当然、マスコミで取り上げて、そうすると南区自治協議会の活動状況も分かるし、意見書を提出したということが、また取り沙汰されるし、我々も名前こそ地域の人には分からないが、渡辺康もいたんだったということも残せるし、サイクルの一つとして私が思ったのは、そういうことなので、棚村会長の案に大賛成である。

○議長（棚村会長） 私はただ一つ、要するに警察にそれを持っていくということではなくて、区民の皆さんにそれを広報啓発、いわゆる全戸配布みたいな形で自治協議会としてこのように考えているというようなものを例えば、広報紙と一緒に出すとか、そういうような形で区民の皆さんへの啓発、あるいはそれとあわせて関係各所の皆様方にも自治協議会はこのように思っているというようなものを差し上げるという方向のほうがいいと思うがどうだろうか。私の私見というか、思ったことを言わせていただいているが、皆様からご意見はどうだろうか。要するに警察の取組みに対して批判するというのは非常におこがましいような気がする。一生懸命やっている部分はあると思うので、それに対して警察だけにどうこうというのではなくて、南区全体、こういう取組みでしていかないかという自治協議会の思いというようなものを区民の皆様伝えていくという方向で、少し方向転換というか、修正をさせていただく案を持っている。

○渡辺（康）委員 それに近かったので、私は警察の批判はしていないのである。警察の批判はしていないし、警察にこうしろ、ああしろということも言っていない。言っているように聞こえるのは、私の不徳の致すところであるが、だから意見書なのである。私は、常日ごろ、この5年間、自治協議会でお世話になったが、こういうことを思ってきた。地域の人とも協議したら、こういうことも言われたということで、意見書を警察に出すので、警察の批判もしていないし、要望もしていない。これだけはきちんとしておく。警察関係者がいるかもしれないが、警察の批判はしていない。ベストに近いのかもと思っているが。それで、こういうことが起きたりしているが、よろしく願いますというくらいで、気持ちの意見を30人の皆さんから一つでも、二つでも出していただければ、このアンケートの現況調査書なのだが、4地区がどうのこうのとか、8地区がどうのこうのではなくて、せつかく知り合いになられた皆さんのお名前と地域は分かったので、治安に対するご意見を小さなことでもいいのである。子供たちが自転車で行くとか、歩いているとか、昨日だったか一昨日のテレビでやっていたが、横断歩道があって人が立っていても、車は止まらないのだそうだ。止まってくれる人は7パーセントだそうだ。93パーセントは素通りする。私も、ときどきそういう傾向があるが、7パーセントしか横断歩道があったら、免許を取りにいったら、必ず事前に止まりなさいと書いてあっても、93パーセントは守らないのである。だから何だということ言うわけではないが、そういうことも踏まえて、意見書をあくまでも警察署に届けたいとは思いますが、それが皆さんの総意でそこまでやらないよと言われてたら、棚村会長の言われるように、各種団体とそういう地域住民の皆さんにとりあえずやって、来年の4月から私はいませんので、4月以降の自治協議会の皆さんにお任せする。

○議長（棚村会長） 渡辺委員からもおおむねその方向でというお話をいただいたが、私のほうでまとめさせていただきたいと思っているが、それでよろしいか。では、どのように文書を出して、区民の皆さんに啓発活動をしていくかについては、また次回以降、事務局とも相談して、進めていきたいと思う。

4 報告・連絡事項

（2）部会報告

○議長（棚村会長） 次第4報告・連絡事項である。（2）部会報告についてである。質問は後ほど取りまとめて願います。はじめに第1部会の小林誠委員から願います。

○小林（誠）委員 第6回の第1部会を平成28年9月7日に開催した。会議内容としては、

区づくり予算事業について、南区公共交通PR事業について、南区安心・安全みまもり隊について協議をした。

協議の結果、区づくり予算事業については、第1部会が所管する分野の委員提案について、提案した委員からの補足説明を受け、協議を行った。南区公共交通PR事業については、皆様方にチラシを配布しているかと思うが、10月2日に開催される凧フェスティバルで連節バスの「ツインくる」を展示して、皆様方に公共交通PRを行うということで確認を行った。南区安心・安全みまもり隊については、引き続きステッカーのデザイン等を確認、検討している。以上、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、第2部会願います。

○原（五）委員 今日高橋部会長が所用でお休みなので、私、副部会長をしている原がご報告申し上げます。

平成28年9月12日に開催した。会議内容については、区づくり予算事業、「家族ふれ愛月間」の講演・上映会についての内容について検討させていただいた。1点目の区づくり予算事業については、第2部会が所管する委員からの提案について、それぞれ補足説明いただき、協議をさせていただいた。今回は、2件、本間智美委員からのご提案があった。次に、家族ふれ愛月間の講演・上映会については、「家族ふれ愛月間」の講演会のチラシについて詳細を検討した。10月3日に新聞折り込みで配布させていただくことになった。子供たちから提出していただいた小学校4年制の絵画、中学1年生から協力していただいた川柳について、ラスペックで一応、展示するわけだが、各地域の文化祭で機会があれば、ぜひ展示をいただきたいということで、事務局から願いをすることになった。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会、市嶋委員から願います。

○市嶋委員 第3部会の市嶋である。

先般、9月13日に部会を行った。会議の内容は、区づくり予算事業についてと来年度の第3部会実施事業についてとなっている。

協議結果としては、区づくり予算事業については第3部会が所管する分野の委員提案について、皆さんと協議を行った。また、6次産業化の推進の事業を何かしようということで話を進めてまいったが、自分たちで主体的に動ける活動にしていきたいということで、ワークショップを行うという方向に決まった。ここで専門家を一度、お招きするような形で、どういったものであれば、逆に買いたくなるものなのかということとを協議して、一つ何か形を出したいなと考えている。またあわせて2月に予定している昨年同様の綱引き大会については、各コミュニティ協議会からまた選出をいただき、昨年よりも盛り上がるような形で継続していきたいと思うので、そういった内容で進めていくということになった。

○議長（棚村会長） 続いて、広報部会願います。

○青木委員 広報部会の青木である。

9月21日に開催した。南区自治協議会だより第7号は12月18日に発行を予定している。

協議結果だが、南区自治協議会だより第7号については、掲載内容を検討し、表には各部会の事業報告と、これから行う区自治協議会研修の報告、裏面の地域情報発信コーナーには「しろね大風タウンガイド」のインタビューなどを掲載する予定にしている。

○議長（棚村会長） 皆様からご質問などあるだろうか。特にないようである。先ほどの安心・安全な治安維持についてだが、今後、何らか、南区自治協議会委員としての取組みの思いの発信をしていくというところの部分で、例えば、安心・安全みまもり隊のステッカーができて、自治協議会委員がみまもり隊になるというようなタイミングのところでは何かそういうような情報は発信できないかと。あわせて、ご検討いただけないかというような気もするが、第1部会として、その辺も含めて、今後、次の部会でこのようなことができるのではないかと話し合いをしていただけないだろうか。では、それはさらに検討したいと思う。

（3）防犯カメラの補助について

○議長（棚村会長） 次に、次第4（3）防犯カメラの補助についてである。総務課から説明を願います。

○樋口副区長 防犯カメラの補助についてであるが、前回の自治協議会の場でご要望のあった防犯カメラの補助についてである。その際、防犯カメラの補助制度はないので、補助制度の創設について検討するとお答えしたところであるが、申し訳ない、補助制度があったので、その説明をさせていただきたいと思う。

資料3、コミュニティ活動設備整備補助制度という地域活動に必要な高額設備に必要な整備に対して補助する制度があり、防犯カメラも対象になる制度ということであった。制度の概要だが、対象団体は自治会などのコミュニティ組織である。対象経費については、20万円以上の整備である。複数で20万円以上になるものも対象になるということである。補助率と補助額だが、2分の1補助で上限が30万円となる。

裏面、(2)の申請書類の提出だが、今年度の場合、申請期間が4月1日から5月31日というところで過ぎているので、今後、申請する場合については、来年度、また同じ期間になろうかと思うが、来年度の期間ということになる。

(3)の審査方法についてである。補助決定については審査があり、団体の適正、設備の必要性、効果などの観点から審査されて、予算の範囲内で選定されるということなので、選定されずに補助が受けられない場合もあるということなので、ご承知おきいただきたいと思う。

参考だが、新潟県で作っている条例、新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例では、道路などを含めた公共の場所に防犯カメラを設置する場合は、人権を侵害することのないように配慮する必要がある旨、規定されており、その運用についても、指針が定められているので、これらの規定に沿った設置をする必要があろうかと思う。また、地先の住民の了解も必要になろうかと思う。以前、設置には賛成だが、自分の家の前はだめだということで設置に至らなかった事例も伺っているので、ご注意ください。いずれにしても、一番下、窓口については地域課になるのでご相談いただければと思う。なお、これを機にダミーカメラを含めた防犯カメラの地域でのニーズ調査を検討しているので、その際はご協力をお願いしたいと思う。

○議長(棚村会長) ただいまのご説明について、ご意見、ご質問はあるか。たしか先回、小池委員からの。

○小池委員 早速、お答えいただき感謝する。

さきの第1部会の会議の後で、区民生活課に伺ったら、監視カメラなど貸し出し申込書というものをいただいた。それをいただいたので、先般、ちょうど、茨曾根のコミュニティの会議があったとき、自治会長の皆さんにお配りして、今はたまたま草がいっぱい生えていて、あまりごみが気にならないのだが、冬から春にかけてごみがかなり目立つようになるので、今、そういうところをよく見ていて、よかったらこれをぜひ利用してくれと、一応、自治会長のほうには連絡をしてみた。

一つお聞きしたいのだが、先回、昨年、自分がお願したときは、こういう話は全くなかった。今回あったのだが、こういうものがあつたときの周知の方法である。まさかダミーのカメラを皆さん、利用してくれと触れるわけにもいかないし、その辺、せめて自治会長なりコミュニティの会長なりにうまく利用してくれという、一般にかかるのではなくて、そういういい方法がないものかと感じたのでひとつ。そうでないと知らない人がいっぱいいるので、こういうことは大変いいことだと思うので、ぜひともその辺の周知をひとつよろしく願います。

○樋口副区長 小池委員から冒頭、お話があつたものについては、不法投棄などで利用する貸出制度があつて、そのカメラのことだということである。私も、この制度を知らなかったもので反省しているところだが地域の皆様に対しても、機会をとらえて周知徹底を図っていきたいと思っている。よろしく願います。

○小池委員 もう一点だけお聞きしてもいいか。ここで監視カメラ等と書いてある。ということは、自治会長にいろいろお聞きしたら、本物の監視カメラだと、電気を引っ張って行って、なかなか思うような場所、ちょうどごみのいいところに置けないと。それで、これは等と書いてあるので、きっとこれはダミーのカメラの話ではないかとか、それに伴ったフラッシュライトとか、警告看板というものが貸し出し要件の中に入っているが、その辺はどういう品物で、すぐぽんと置けるものなのかどうなのか、その辺、ご説明願えるとありがたい。

○樋口副区長 今のお話は、不法投棄のためのカメラの貸し出しの件で等が入っているという

ことなのだろう。

○小池委員 これは先般いただいたので見ていたら。

○樋口副区長 この等はカメラのほかにフラッシュライトと警告看板が含まれるという意味かと思う。

○小池委員 要は本物のカメラではなくダミーということによろしいか。

○樋口副区長 ダミーと伺っている。

○事務局 これはうちの環境の窓口でご説明はお聞きになったか。

○小池委員 それだけもらってきたのだが。

○事務局 今、大通地区に1台、貸し出していると聞いているが、1年間限定で、半年で1回だけ更新できるということで、申し訳ない、基本ダミーだと伺っていたが、棚村会長、大通に設置してあるのはご存じか。

○議長（棚村会長） 分かる。

○事務局 今、1台あるので、本物のカメラだとどこからか電源を引いてきて、常時24時間ずっと設置しなければいけないので、設置費用なども別途かかってくるので、そういった意味で、本物になると、やはり先ほど言ったような半額補助を使って本格的に設置工事をして設置するという形がよろしいかと思うが。

○小池委員 分かった。ぜひとも1台、2台と言わず、もう少し皆さんに周知徹底して、まさかそれもダミーだといって宣伝するわけにもいかないので、その辺、上手に自治会長なり、コミュニティの会長なりにご説明して、うまく善処していただくよう、ひとつよろしく願います。

○議長（棚村会長） ちなみにお貸しできる品物は何台あるのか。

○事務局 1台だけである。だから、どこかへ貸し出しを最長1年は空かなくなってしまう。

○議長（棚村会長） ほかにどなたかいらっしゃるか。ないようなので、防犯カメラの補助については以上とする。

（４）平成29年度特色ある区づくり予算について

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（4）平成29年度特色ある区づくり予算について、地域課から説明をお願いします。

○事務局（川瀬地域課長） 平成29年度特色ある区づくり予算についてご説明する。資料4、平成29年度南区特色ある区づくり予算事業については、今回、区自治協議会委員の皆様から区役所企画事業に対して6件の提案をいただいた。中身については、提案を所管する各部会において、提案された委員の皆様から提案の意図などを補足説明していただき、担当課がその意図を汲み取りながら、現況等についてご説明させていただいている。今回、ここでは一つの説明はしないが、各提案を所管する部会以外の部会の皆さんにもご確認をいただきたいと、提案をひとまとめにした資料を配付させていただいた。区では、部会の中でいただいた皆さんの思いなどを参考としながら、区づくり予算にどのように反映させ、どのように事業化ができるかということを検討しながら、内部で調整を行っている最中である。今後は、皆様からの提案などを踏まえ、10月の自治協議会において、区づくり事業の区の方向性についてお話しさせていただきたいと考えている。どうぞよろしく願います。

○議長（棚村会長） これについて、皆様からご質問はあるか。ちなみに自治協議会がする事業の提案のようなものはあったのだろうか。なかったか。では、それぞれ南区にさせていただきたい事業ということでご提案をいただいたようなので、これについて今後、さらに検討を進めさせていただきたいと思う。

（５）南区総合防災訓練について（総務課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（5）南区総合防災訓練について、総務課から説明をお願いします。

○樋口副区長 私から南区総合防災訓練についてご説明させていただく。

資料5、総合防災訓練という形としては、今年で2回目となる。昨年は水害の訓練であった

が、今年は1の目的にあるように、地震を想定した訓練と考えている。2の実施日時であるが、1月6日(日)の午前8時50分からお昼までということである。3の訓練の想定だが、8時50分にマグニチュード7の地震が発生して、南区で震度6弱を観測した想定での訓練となる。

4の訓練の概要であるが、地域に関係する部分については、(6)の災害時の要援護者訓練と(7)の避難所開設訓練を行っていただくということになる。

5に書いてあるようにコミ協・自主防災会への説明会について、明日行う予定にしている。1月6日の総合防災訓練については、災害への備えのために多くの方からご参加いただければと思っている。説明については以上である。よろしく願います。

○議長(棚村会長) ご質問はあるか。ないようなので、南区総合防災訓練については、これで終わりとする。

(6) 県知事選挙について(総務課)

○議長(棚村会長) 続いて、次第4(6)県知事選挙について、総務課から説明をお願いします。

○樋口副区長 続いて、県知事選挙についてご説明をさせていただきます。資料6「南区投票率向上プロジェクト『投票へGO!』について」である。ご承知のとおり来月16日に県知事選挙が行われる予定となっているが、7月の自治協議会でもご報告をさせていただきましたが、近年の南区の投票率については、非常に低い状態であり、資料の裏面をご覧くださいと思う。うえの表の一番右側の列だが、県内の市区町村の順位を示している。37市区町村がある中で、いずれの選挙も残念ながら下位に低迷しているところだし、前回の参議院選挙及びその前の参議院選挙は最下位という結果だった。選挙投票を棄権するということは、政治参加という重要な機会を失っているということにもなるので、知事選に向けて投票に行ってくださいための取組みを行うものである。

表面の中段の取組み内容であるが、すでに1回発行している9月18日号から3回にわたって区役所だよりで投票の呼びかけの連載を行うとともに、次の●だが、自治会や商工会等を通じて、住民の皆様、あるいは企業の皆様に対して啓発するために南区の独自チラシを作成したものである。それがこちらの資料で、南区独自で作って配布する予定としている。また、ポケットティッシュも机上に配付させていただいたが、各種イベント、それこそ10月2日凧フェスティバルの際や、あるいは街頭啓発活動の際に、南区のPR大使を使ったティッシュを配布したり、あるいは●の四つ目だが、白根高校での出前授業なども行う予定している。もちろんすぐに効果が出るのは難しいと思っているが、継続した取組みが重要であると考えている。委員の皆様も投票の呼びかけをしていただければと思っているし、資料にはないが、南区の特徴として、女性の投票率が少し低いという結果が出ている。男性の委員におかれては、できれば奥様お誘いのうえ、投票に行ってくださいと思っているので、どうぞよろしく願います。

○議長(棚村会長) 知事選について、ご質問、ご意見はあるか。

○渡辺(康)委員 投票率がこんなに低いと思っていなかったが、私は、毎回、行っているが、投票率を上げるにはやはり何かしら区役所が中心となった呼びかけなのだろうが、以前、よその国でなぜ投票率が、70も80も90も高いのかと思ったら、行かないと罰金を取られるのだそうだ。見られた人もいると思うが、だから私以前、言ったことがある。お金やればいいじゃないかと。1,000円やったら大概行く。でもそれは法律的に難しいのだろうと思うが、よく私は期日前に来るが、これをもらう。夏に区役所が暑中見舞いではないか、熱中症に注意してくれとアナウンスして車が回っていた。私は仕事をしていましたが、非常に気分がよかった。暑くてしょうがないから水を飲みながらタオルを巻いてやっていたが、2回くらいぐるっと来たときに、あのように気分が優れるきれいな女性の声で、多分、エンドレスのマイクだと思うが、いつの時期に呼びかけたらいいかわからないが、何日投票日というものを午前中、午後1回ずつでも。街宣車1台だから、そんなにしょっちゅう街宣車が来るわけないから、やったらいいと思う。

あとは期日前もかなり増えている。あの期日前って地元の投票所へ行くより投票しやすい。

投票所へ行くと何人か数人いて、開けるとざっと見られる視線がつらいものがあるが、期日前に行くとも3人しかいない。元の職員の方などが3人いて、いやどうも的なすごく感じがいい。気分の問題だが、一回行って、今、うちも19歳の子がいるが、気分の問題だと思う。もう行かないと。何でだと言ったら、視線が恐かったと言っていった。その辺、もう少し、先ほどの治安維持ではないが、私がこう思っていることなので、少し皆さんから聞いて、それを真摯に受け止めて、総務課長、実施していただけたら、投票率がまた上がるかもしれない。お願いする。

○樋口副区長 前段の街宣車広報活動については、選挙当日と選挙の前日は必ず行っているし、あとは機会があれば、告示以降、街宣車を出すようにしているし、今回もさらに出そうと考えている。二点目の意見については、真摯に受け止めて、対応できるものがあれば改善に結びつけたいと思っている。

○議長（棚村会長） このチラシは自治会や商工会を通じて配布、回覧と書いてあったが、自治会には回覧されるということか。

○樋口副区長 発送した。

○議長（棚村会長） ポケットティッシュは、いわゆるイベントでのものだが、どれくらいポケットティッシュを作られたか分からないが、ほかの機会、あるいは重点地区にモデル的に配ってみるとか、そういうようなことはいかがか。もう一つ、投票へGO!ののぼりだが、あれも例えば、投票所となるセンターといったところに配られる予定などがあるのだろうか。

○樋口副区長 のぼりの数までは承知していないが、できればそうしたいと思っている。期日前投票のところは、必ず設置する予定にしている。

ポケットティッシュについては1,000個用意した。凧フェスと告示後の街頭啓発活動の際に配布する予定にしているので、部数の関係を見ながら地域でも配ればいいのかと思っている。

○大那委員 これはやむを得ないのかもしれないが、新潟市の予算の関係上なのか、前から見ると投票所が少なくなっている。例えば、私の住んでいるところは白根古川なのだが、以前は古川保育園が投票所だったが、今は地域生活センターなのである。特に今では8号バイパスが開通したために、あそこを一本越えるばかりに年寄りの人が行けなくなっている。それと核家族化で、高齢者が多くなって、昔は若い者と一緒に住んでいたから、じじばば一緒に行こうと連れていったものだが、今、それができなくて、そんなこともあるのだが、まず私が第一に感じたのは、投票所が地域になくなったというのが一つの原因ではないかと考えている。これは恐らく言うだけ野暮で、予算の関係なのだろうと思うが、一応、意見としてお話しさせていただいた。

○樋口副区長 昨年度だったか、議員からも質問があり、投票所を増やしたらというご意見もあったが、市の選挙管理委員会の事務局のほうでは、費用対効果とか、いろいろ考えて、今がなかなか精いっぱいであるというような答弁をされていた。全国的にも投票率が低くなっているということで、いろいろ公共施設だけではなくて、駅ナカや、あるいはスーパーなどにも制度上は投票所を設置することができるとなっているので、そういったご意見があったということをお話を本庁に届けるくらいしかできないが。

○原（五）委員 選挙の投票率が悪いのは昔からで、今に始まったことではない。かつては豊栄市と白根市が競り合って県下一、二番の低い投票率の場所なので、今さら頑張ってもという感じはするが、当時の選挙の仕方と今の仕方が変わってきたから、期日前投票という制度ができたので、それを我々住民は投票日に投票へ行かなければならないという頭がどうしてもあるので、期日前投票できる箇所をもう1か所くらい作って、いつでも来てくれ、できるというPRが必要なのではないかと。選挙投票日ではなくて、いわゆる告示期間中はいつでも投票してくれという体制でやれば変わってくるのではないかとと思うが、あまり投票率を気になさらないほうがいいかと思う。

○樋口副区長 投票所の増設については、はい分かったというわけにいかないが、この回覧の裏面でも一応、期日前投票の周知に務めたところである。明日の説明会のあいさつの中でも言おうかと思ってネタを集めていた中で、実は少し脇道にそれて恐縮だが、2年前に起こった長

野島の神城断層地震で白馬の奇跡というような死者がゼロだったと。それは地震が起きて、隣のばあちゃんはどこか部屋で寝ているみたいなところまで詳しく分かる。つまり非常につながり強い地域だったから、死者がゼロだったという記事を見て、その下のところに白馬村の投票率も強さが象徴というようなことが触れられており、結びつきの強さは投票率にも現れていて、その地区では堀之内地区というようなところのようだが、83パーセントであって、前回の衆議院でも77パーセントに達して、村内一の地区であったということが書かれていたので、投票率を上げることによって、また地域の結びつきも強くなる。あるいは結びつきを強くすることによって投票率も上がるのかなというメリットを持っているところなので、投票率向上に向けて取り組んでいきたいと思っている。

○議長（棚村会長） ほかにあるだろうか。ないようなので、県知事選挙については以上とする。

（7）各種イベントについて

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（7）各種イベントについてだが、各課それぞれ説明をお願いしたいと思う。まず、南区健康福祉フェアについて、健康福祉課から願います。

○中村健康福祉課長 私からは、南区健康福祉フェア2016のお知らせである。ピンク色のチラシをご覧いただきたい。南区健康福祉フェア、今年度のテーマは「ひと・まち・元気！！あったかみなみ」ということで10月1日（土）10時から白根学習館を会場に開催する。10時からチラシの下段にある催し物を各種開催する。1時15分から第10回南区社会福祉大会。ここで記念式典や表彰式、中学生による意見発表を行う。2時20分からは、日野敏子様による記念講演ということである。また、障がい者関係団体等の販売などもあるので、ぜひ大勢の方から会場にお越しくださるよう、よろしく願います。

○議長（棚村会長） どなたかご質問はあるか。では、健康福祉フェアについては以上である。続いて、産業振興課から凧フェスティバルについて願います。

○田村産業振興課商工観光推進室長 産業振興課からお知らせさせていただく。お手元にお配りしている「2016風と大地のめぐみ南区凧フェスティバル&産業まつり」ということである。少し歴史を調べてみたら、平成6年に白根大凧と歴史の館が開館して、最初の凧フェスティバルを行い、その後、2年間は名前を変え3年間開催されたが途絶え、その後、平成16年開館10周年を記念して04凧フェスティバルinしろねということで、復活開催をして、今年平成28年で13回目の開催となる。今年も凧関係者、農業関係者、商業関係者の皆さんが一体となり、南区の魅力ある凧や農産物、特産品を広く紹介していく。チラシをめくっていただくといろいろなイベントが書いてあるが、開いて右手になるが、これが産業まつりの出店の内容になっている。左側のほうは、現地の配置図、昨年行った行事の内容である。今年、先ほども、小林委員から説明があったが、連結バスの「ツインくる」が来る。アルパカも展示ということで、昨年とは違った点はその2点。もう一点が、華麗舞カレーと桃ドリンクの試食ということで、昨年、華麗舞はやっているが、桃ドリンクの試食ということで、これは南区の桃の未利用品を使ってペーストをドリンクに変えたものである。400食用意されているということなので、皆さん、大勢の方においでいただきたいと思う。チラシは、内容的にはこの中に全部書いてあるので、皆さん時間を取って見ていただきたい。

もう一枚、「かぐらin笹川邸」ということで、10月15日（土）だが、笹川邸で行われる。これについては、神楽、踊り、太鼓、落語を楽しんでいただける内容になっている。チラシ裏面には盛りだくさんのプログラムが載っている。6団体20のプログラムが行われる。時間は11時から午後3時30分までとなっているので、この秋を一日楽しんでいただければと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 特に質問はないか。では、産業振興課から以上とする。

続いて、白根地区公民館から白根学習館まつりのご案内である。

○玉木白根地区公民館長 日ごろから南区の公民活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、平成28年度の白根学習館まつりの開催についてお伝えする。配付済みのチラシを

ご覧いただきたい。

白根学習館まつりは、日ごろ学習館を利用している方をはじめ、区内の各地域で活動されている方々、陶芸、写真などの創作活動また音楽、踊りなど、芸能の練習成果を発表する場である。ご覧のとおり、出品展示部門、白根絞り展、芸能発表会と3部構成となっており、会場はいずれも白根学習館ラスペックホールとなっている。

はじめに出品展示部門は、10月15日(土)と16日(日)の2日間、粘土クラブ、パッチワークサークルなど五つの団体の作品展示を行う。また、あわせて即売体験コーナーも実施する。なお、即売にあたっては、売り上げの一部を施設利用団体の社会貢献として、社会福祉協議会へ寄付させていただいているところである。

次に、新潟市指定無形文化財である「しろね絞り」を11月3日から5日までの3日間、サークルしろね絞り会員、市民文化講座の受講生、白根小学校絞りクラブの児童の作品展示を行う。最後に11月23日祝日となるが、郷土芸能、音楽、舞踊、民謡、詩吟、ダンスなど、約40団体の芸能発表会を行う。南区の市民文化活動の大きな力を発揮する日として、今年も盛大に開催したいと考えている。いずれも入場無料となっているので、ぜひご近所、お知り合いの方を誘い合わせて、鑑賞、観覧いただけるよう皆様からもよろしく願います。

○議長(棚村会長) ご質問はないか。では、続いて、地域課から笹川邸のボランティアガイド養成講座について願います。

○事務局(川瀬地域課長) 旧笹川家住宅ボランティアガイド養成講座の参加者募集についてご案内させていただく。対象となる方がボランティアガイドとして活動が可能で、日程については5回予定している。時間はいずれも13時30分から15時30分までとなっている。この講座をすべて受講された方については、一番下の※にあるように修了者には3月下旬ころ、新年度に備えてのガイド説明実践の会を計画している。申込が10月30日(日)までとなっている。記載の電話番号かファックス番号にお申し込みいただきたいと思う。南区、そして新潟市の財産である笹川邸のボランティアガイドに興味を持っていらっしゃる方、活動が可能という方は、ぜひご応募いただきたいと思う。よろしく願います。

○議長(棚村会長) ご質問あるか。笹川邸のボランティアガイド養成講座については以上とする。

(8) その他

○議長(棚村会長) 次第4(8)その他について、事務局から何かあるか。特にないようなので、後は私からだが、10月14日開催する南区自治協議会委員研修について、今回は白根のまちなか巡りということで、その前にぜひ「ぐるりん号」に乗っていただき、まちなかまで行って歩いてみようということで、もう一度、白根の再発見ということでご参加をお願いした。本日、28日までということになっているので、まだ参加報告されていない方がいらっしゃったら、事務局まで帰られるときにお声かけをお願いする。

ほか委員の皆様からその他何かあるだろうか。

5 次回全体会の日程について

○議長(棚村会長) 続いて、次第5次回全体会の日程についてである。毎月、最終水曜日となるので、10月26日(水)午後2時から南区役所講堂で開催ということによろしいだろうか。

6 閉会

○議長(棚村会長) 以上で、第6回南区自治協議会を閉会する。

(午後3時30分)